

大阪社会医療センター

経費削減計画

令和7年4月

はじめに

大阪社会医療センターは、令和2年12月に新病院を開院したが、令和2年度は移転時の搬送による患者負担を考慮し、入院や手術の実施を調整したことに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えなどにより経営は悪化した。令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものの、軽症中等症患者受け入れのための病床確保に伴う補助金の繰り入れもあり黒字決算となった。令和5年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も落ち着き、平時の運営に転換を図りながら安定した運営に向け取組を進めてきたが、看護助手の不足により患者の受入に制限があったため、経営状況は再び悪化し、上記補助金の交付が終了したことなどから、大幅な赤字を計上することとなった。令和6年度においても依然厳しい経営状況が続いていたため、抜本的な改善策として令和6年10月より療養病床を地域ニーズも踏まえながら医療事業収入を確保するために地域包括ケア病床に転換した。また、11月に実施した財務調査に係る外部の公認会計士からの指摘において、医薬品費や事務費が同業他病院に比して異常に高いと挙げられているため、対応可能な削減については速やかに是正策を講じている。

なお、これまで収支の改善に向けては、医療収入の増収について取組んできたが、外部の公認会計士からの指摘があった経費削減について、改めて費用それぞれについて、必要性の検討を行っており、今後も契約更新時などをとらえてさらなる削減を進めていく。

よって、今後の経営基盤の確立のため、医療収入の増収を図るとともに、経費の削減に取り組み、収支差額を黒字化することにより持続可能な運営ができるることを目指す。

1 取組期間

令和7年度から令和9年度（中期経営計画と同期間）

2 削減内容＜事務費＞

医療現場に支障が出ないよう、事務費の経費削減を進める必要があり、外部の公認会計士の指摘を踏まえ、職員被服費や業務委託費の仕様等についてゼロベースで必要性を精査したうえで経費の積み上げを行うことで経費削減に繋げる。

なお、業務委託費に関しては、複数年契約を締結している相手方に対し仕様変更等の契約変更の交渉を行ったが、契約期間内に要する人材や物品をすでに確保していることなどから、変更に応じることはできないとされた状況であり、次期契約時において仕様変更することなどにより、経費削減を行う。詳細は次のとおり。※削減額は前年度比較とする。（令和7年度のみ令和5年度決算比較）

（1）職員被服費

（R5 決算 8,682 千円、R7 予算 8,210 千円、R8 予算 8,210 千円、R9 予算 8,210 千円）

① マスク、医療用手袋、ガウンなど（R7 削減目標 472 千円）

価格交渉を行ったうえで安価な物品を選択するよう変更するほか、代替品の検討を行っているところであり、院内関係部署と調整を図りながら、令和7年度中に見直しを実行し 472 千円の削減を行う。令和8年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② 白衣リース（現契約期間：令和8年度まで）

契約期間中は仕様変更に応じることはできないとされたため、次期契約時に仕様変更（被服変更等）の検討を行うなど、経費削減を図る。

なお、現時点において次期契約時における人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減見込額は反映させていない。

（2）事務消耗品費

（R5 決算 19,189 千円、R7 予算 12,556 千円、R8 予算 12,556 千円、R9 予算 12,556 千円）

① 手指消毒代など (R7 削減目標 670 千円)

現在、事業者と価格交渉を進めているほか、代替品の検討調整を進めており、院内関係部署と調整を図りながら、令和 7 年度中見直しを実行し 670 千円の経費削減を行う。令和 8 年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② コピートナー、コピー用紙、事務用品など (R7 削減目標 5,963 千円)

価格交渉を進めるほか、会議資料等のペーパーレス化の推進や代替品の検討や導入を行う。また、可能な限りプロジェクターを使用した会議とするよう周知徹底し、コピー用紙の削減やカラーコピーの抑止を図ることにより令和 7 年度に 5,963 千円の経費削減を行う。令和 8 年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

(3) 業務委託費

(R5 決算 153,161 千円、R7 予算 132,846 千円、R8 予算 125,768 千円、R9 予算 125,768 千円)

業務委託費として R7 削減 20,315 千円※、R8 削減目標 7,078 千円

※主な要因としては、令和 6 年度の医療業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響額

① 保安設備管理（現契約期間：令和 7 年度まで・契約金額：38,100 千円）

契約期間中は仕様変更に応じることはできないとされたため、次期契約の入札時（令和 7 年度）において、仕様書変更（業務内容の見直しに伴う人員の減）により 9,000 千円の経費削減を図る。

なお、委託業務の削減については、人件費に影響のないよう進めていく。

② 清掃（現契約期間：令和 7 年度まで・契約金額：17,490 千円）

契約期間中は仕様変更に応じることはできないとされたため、次期契約の入札時（令和 7 年度）において、仕様書変更（清掃回数等の見直しなど）により、633 千円の経費削減を図る。

③ 給食費（現契約期間：令和 8 年度まで）

令和 8 年の契約更新時において、物価等の高騰により 2,555 千円の経費が増加となる。令和 9 年の次期契約時には仕様書変更（提供内容の見直しなど）を行い、プロポーザルを実施し価格競争も働きかせることにより経費の削減を図る。

(参考)

令和5年度決算 35,000 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 10,501 千円)

令和4年度決算 31,899 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 7,400 千円)

令和3年度決算 33,765 千円 (管理費 24,499 千円、食材費 9,266 千円)

令和2年度決算 32,121 千円 (管理費 22,918 千円、食材費 9,203 千円)

④ 寝具リース (現契約期間: 令和8年度まで・単価契約 (実績払))

契約期間中は仕様変更に応じることはできないとされたため、次期契約時 (令和8年度中) に仕様変更 (寝具変更等) の検討を行うなどにより経費削減を行うが、現時点において次期契約時における人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減額は反映させていない。

⑤ 医事業務委託 R7 39,270 千円 (皆減)

※R7 の削減額は、令和6年度より医事業務委託から直接雇用 (人件費) に変更したことによる影響額

令和5年度に入札を行ったが、応札者がなかったため、令和6年度より職員を雇用 (令和7年度までの有期雇用) し対応している。

今般、委託化に向けて複数の医療コンサルタントへヒアリングを実施したが、医療現場の人手不足は深刻化しており、医事の全業務の委託に応札する事業者は期待できないとのことであったため、現在、応札者が出るよう仕様内容の変更 (全業務の委託化ではなく受付のみの部分委託化等) を進めている。令和8年度の契約のため令和7年度に現行体制の見直しとともに、新たな業務委託 (入札) を進めることにより価格競争による経費削減を図る。

⑥ 単年度契約の委託など

産業廃棄物処理、一般廃棄物処理など、単年度契約の委託業務については、可能な限り業務委託仕様を見直しながら入札により安価な業者を選定する。

(4) 医療機器保守費

(R5 決算 41,568 千円、R7 予算 46,500 千円、R8 予算 46,500 千円、R9 予算 46,500 千円)

① 医事会計・電子カルテ

当院の医師は大阪公立大学から派遣・出向しているため、同大学と同系統のシステムを令和2年の病院移転時より使用しているが、当該システムは高額であるため保守費用も高額となっている。

保守契約（パッケージのみ）の中斷は患者への支障が多大であり病院経営に必要と判断しており不可能であるが、現行システムは令和9年度がデータ更新時期となるため、この際に安価なシステムへ変更することなどを検討しており、保守費用の経費削減を図ることをめざす。

② その他医療機器

CT、エコー、レントゲン機材、人工呼吸器、内視鏡等の医療機器については稼働率が高く、保守は病院運営に必要不可欠である。ただし、医療機器の保守は、専門性が高く入札には適しないため、価格交渉により経費削減を行う。

3 削減内容＜事業費＞

医療現場に支障が出ない範囲で経費削減に向け検討を進めているところである。特に医薬品費については、令和7年度より後発医薬品の使用を促進し大幅な経費削減を行う。また、診療・医療等材料費においても令和7年度より、価格交渉などにより経費削減を行う。詳細は次のとおり。※削減額は前年度比較とする。（令和7年度のみ令和5年度決算比較）

（1）医薬品費

（R5 決算 542,665 千円、R7 予算 454,998 千円、R8 予算 424,998 千円、R9 予算 404,998 千円）

後発医薬品の使用促進

（令和7年度から3年間の削減目標計137,667千円：R7削減目標87,667千円、R8削減目標30,000千円、R9削減目標20,000千円）

後発医薬品の使用率（令和6年度末時点：約4割）を段階的に引き上げ、令和9年度には8割以上の使用率を目指す。これにより経費削減はもとより、後発医薬品使用体制加算が取得でき、增收にもつながることとなる。

令和7年2月より、医師からの処方箋に先発医薬品の記載があったとしても患者への効果・副作用の違いがあるなど具体的な指示がない限り、薬局において、後発医薬品が存在する先発医薬品であれば、これを後発医薬品に変更し処方する取組を実施し経費節

減に努めているところであり、前述の取組と併せ 3 年間で 137,667 千円の削減を行う。

また、現在、約 700 種の医薬品を取り扱っているが、うち約 4 割は後発医薬品が存在しない 10 年以内に開発された医薬品である。令和 8 年からはそれらの医薬品について、可能な限り先発品と同等の効能がある後発医薬品へと段階的に変更するよう医師と調整を進めていく。

【積算】

令和 6 年 1 月～10 月 発注数 全 696 種

(内訳)	先発（後発医薬品なし）	292 種
	先発（後発医薬品あり）	164 種
	後発医薬品	240 種

・令和 7 年度

【(令和 6 年 1 月～10 月医薬品削減可能額※÷10 月) ×12 月】

$(47,360 \text{ 千円} \div 10 \text{ 月}) \times 12 \text{ 月} = 56,832 \text{ 千円}$

〔※後発医薬品が存在する先発医薬品 164 種のうち
82 種を後発医薬品とした場合の削減可能額〕

〈ジェネリック率 46.2% (322 種/696 種)〉

※令和 5 年度決算比較が直近の積算と比べ多大となる要因としては、令和 5 年度は高額な医薬品の購入が多かったため。

・令和 8 年度

後発医薬品が存在しない先発医薬品 292 種のうち、165 種を先発品と同等の効能がある後発医薬品へ変更 〈ジェネリック率 70% (487 種/696 種)〉

・令和 9 年度

後発医薬品が存在しない先発医薬品の残り 127 種のうち、70 種を先発品と同等の効能がある後発医薬品へ変更 〈ジェネリック率 80% (557 種/696 種)〉

【参考】医薬品の適正管理に伴う取組

① 多剤投与による薬剤料の減額の解消

1 処方につき 7 種類以上の内服薬を投薬し、処方料や薬剤料が減点されていたケースがあったが、外部公認会計士の指摘を踏まえ、令和 6 年 11 月より大幅な改善に努めており、引き続き適正な投薬管理を実施していく。

② 医薬品の適正管理

医薬品について、令和5年度では使用期限切れの医薬品の廃棄損が約100万円発生していたことや、品目が多く長期滞留する医薬品があることなどの課題が生じている。

現在、医薬品在庫管理システムを導入していないため、令和7年度8月頃に同システムを導入し廃棄損をなくすとともに、一定期間使用していない在庫医薬品は隨時返却するなど適正な在庫管理を行うことができるよう検討や調整を進めているところである。

(2) 診療・療養等材料費 (R7削減目標 1,321千円)

(R5決算 67,342千円、R7予算 66,021千円、R8予算 66,021千円、R9予算 66,021千円)

毎年、物価高騰により価格は上昇傾向にある。適正な在庫管理、価格交渉、医療現場に支障が出ない範囲で代替品の検討により、1,321千円の経費削減を行う。

(3) 水道光熱費

(R5決算: 32,912千円 事業費: 24,686千円・事務費 8,226千円)

(R7~9予算: 37,404千円 事業費: 30,000千円・事務費 7,404千円)

物価高騰などの影響により年々増加傾向のため、現在、医療現場に支障が出ない範囲で節電、節水、節ガスに努めているところである。引き続き職員及び患者へ周知徹底し経費節減への理解と協力を求めていく。(削減目標: 事務費の10%削減)

① 電気

現在の契約会社を他社へ変更すれば705千円の削減が見込めるが、災害等や価格変動の影響があるなど安定的な供給の確保が見込めない状況であり、入院患者の生命に係わる可能性があるため、病院経営上、現行事業者と契約を継続する判断をした。

従前どおり、電気の消灯など節電を図る。(診療時間外の1F待合・事務室通路・駐輪、病院正面、駐車場、職員通路)

また、電力使用量監視装置を活用し、消費量を計測・記録・分析等することにより電気料金の削減を図る。

② ガス・水道

節ガス・節水の取組により経費削減を図る。

(参考)

令和4年度決算 36,300千円（事業費：27,230千円・事務費：9,070千円）

令和3年度決算 29,233千円（事業費：21,925千円・事務費：7,308千円）

令和2年度決算 26,802千円（事業費：20,102千円・事務費：6,700千円）

4 モニタリングと評価について

（1）管理方法

①物品等については、対象物品ごとに管理する。価格変更前後比較により削減額を把握

したうえで、支出額全体について管理する。

- ・職員被服費（マスク、医療用手袋、ガウンなど）
- ・事務用消耗品費（手指消毒代、コピートナーデ）
- ・診療・医療等材料費（注射針など）

②業務委託契約については、委託契約ごとに管理する。削減額を把握したうえで、支出

額全体について管理する。

③医薬品（後発薬への変更）の管理については、先発医薬品ごとに管理し、後発医薬品への変更前後比較により削減額を把握したうえで、支出額全体について管理する。

（2）進捗状況の管理

月1回ある経営関係会議にて上記（1）による管理方法により支出額全体を把握したうえで毎月の進捗率を報告し、状況に応じ、促進が必要な場合は調整や指示を行い、迅速に対応を行える体制とする。